

平成23年 労働者災害補償保険法

〔問 2〕 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった際、現にその航空機に乗っていた労働者の生死が3か月間わからない場合の、遺族補償給付、葬祭料、遺族給付及び葬祭給付の支給に関する規定の適用において、当該労働者が死亡したものと推定する時期についての次の記述のうち正しいものはどれか。

- A 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった日
- B 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった日の翌日
- C 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった日から14日後
- D 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった日から1か月後
- E 航空機が墜落し、滅失し、又は行方不明となった日から3か月後

第43回(平成23年度)社会保険労務士試験の合格基準及び正答

1 合格基準及び配点

(1) 合格基準

本年度の合格基準は、次の2つの条件を満たした者を合格とする。

- ① 選択式試験は、総得点23点以上かつ各科目3点以上（ただし、労働基準法及び労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、社会保険に関する一般常識、厚生年金保険法及び国民年金法は2点以上）である者
- ② 択一式試験は、総得点46点以上かつ各科目4点以上である者
- ※ 上記合格基準は、試験の難易度に差が生じたことから、昨年度試験の合格基準を補正したものである。

(2) 配点

- ① 選択式試験は、各問1点とし、1科目5点満点、合計40点満点とする。
- ② 択一式試験は、各問1点とし、1科目10点満点、合計70点満点とする。

2 試験問題の正答

出題形式 試験科目	選択式					択一式									
	A	B	C	D	E	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
労働者災害補償保険法 (労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む)	②⑩	⑦	⑩	③	⑥	E	A	B	C	A	D	D	C E	B	A